

令和6年4月1日

委託事業主の皆様へ
(労働保険番号 末尾5)

労働保険事務組合
射水商工会議所

労働保険年度更新のご案内

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃より、当商工会議所また労働保険事務組合の事業運営に対しましては、格別のご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、皆様方にはご多忙の折り誠に恐縮に存じますが、例年のとおり労働保険年度更新事務を下記のとおり行いますのでよろしくお願い申し上げます。

記

◎提出期限 **令和6年4月26日（金）まで**
午前9時～午後5時（土・日は除く）

期 限 厳 守

◎提出頂くもの（E-mail、FAX、窓口、いずれかの方法で提出）

※できる限りデータでの提出へご協力くださいますようお願いいたします。

◆ 一括有期事業報告書（R5.4月～R6.3月分の元請事業のみを報告）

本所ホームページ（<https://imizucci.jp/>）で自動計算用のexcelデータを提供しています。金額を入力すると、合計額が自動計算されます。是非、ご活用ください。

本所ホームページ内のバナーをクリックしてください。



労働保険事務組合委託事業主の皆様へ
年度更新手続きのご案内
提出期限：令和6年4月26日（金）

書面での提出はFAX（84-5245）で、excelデータでの提出はE-mail（roho@imizucci.jp）でお送りください。

特別加入制度のご案内

労働保険事務の事務処理を本所へ委託している中小企業事業主（1年間に100日以上労働者を使用している事業所に限る：1人親方を除く）も労災保険に特別加入することができます。（ただし、業務に従事している方全員を包括して加入する必要があります。）

また建設業の一人親方の労災保険へのご加入も受け付けております。

詳細については、射水商工会議所へお問い合わせ下さい。

TEL 84-5110 FAX 84-5245

■一括有期事業報告書 書き方について

○ 請負金額

平成27年4月1日以降に開始した工事については、請負金額から消費税額を除いた額を記入します。

○ 賃金で算定した工事を含む場合

記入欄内で上段に賃金で算定した合計（小計）額をカッコ書き、下段に請負金額による賃金総額の合計（小計）額

○ 500万円未満の工事

事業の名称：○○邸内装工事 他○件

事業の所在地：○○邸の住所を記入

請負代金の額：合計額

(平成27年3月31日以前 工事開始分)		年 月 日から 年 月 日まで				
	500万円未満の工事。				13860000	3049200
××邸内装工事	××-××-×	27年 4月 1日 から 27年 5月 31日 まで	(6,000,000)		(6,000,000)	(852,600)
△△邸内装工事 他10件	△△市 △△-△-△	27年 4月 10日 から 28年 3月 15日 まで	22,000,000		22,000,000	23 5,060,000
(平成27年4月1日以降 工事開始分)	(小計)				(6,000,000)	(852,600)
	賃金で算定した工事を含んでいる場合は、このようにカッコを しておいてください。				22,000,000	5,060,000
						計 5,912,600

○ 請負工事が無い場合

『一括有期事業報告書』事業主欄に記入の上、会議所へご持参いただくか
FAX、メールにてご提出ください。

請負工事の有る無しに関わらず、「一括有期事業報告書」の提出は必要です。

お忘れないようにご注意ください。